

飯田市立病院中期計画

(2019年度～2021年度)



2019年3月

目 次

飯田市立病院の基本理念と基本方針	1
第Ⅰ部 計画策定の趣旨	2
1 はじめに	2
2 社会情勢と当院の役割	2
3 飯田市立病院中期計画の策定について	3
4 計画の期間	3
5 計画の進行管理	3
第Ⅱ部 計画のテーマと実現するための方法	4
1 安全・安心で良質な医療の提供	4
(1) 診療体制の充実	4
(2) 救急医療の充実	5
(3) 地域がん診療連携拠点病院の体制の充実	5
(4) 医療安全の推進	6
(5) 地域医療構想をふまえた病棟運営	6
(6) クリニカルインディケーター(医療の質の評価)の導入	7
2 患者さん中心の医療の実践	7
(1) 患者さん中心の医療の実践	7
(2) 患者サービスの向上	8
3 地域の保健、医療、介護、福祉機関との密接な連携	8
(1) 地域医療連携の推進	8
(2) 地域の皆さんの健康を支える活動の推進	9
4 教育・研修機能を高め、医療水準の向上と誇り・やりがいの持てる職場づくり	9
(1) 教育研修機能の充実	9
(2) 職員が誇りややりがいを持てる職場づくり	10
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)のとれた働きやすい職場づくり	10
5 健全な病院経営の推進	11
(1) 継続的な黒字の確保による健全経営の推進	11
(2) 公立病院新改革プランでの管理	12
6 防災対策及び環境に配慮した取組みの推進	12
(1) 防災対策・災害対策の強化	12
(2) 省エネと環境に配慮した取組みの推進	12

飯田市立病院の基本理念と基本方針

○基本理念

私たちは、地域の皆さんの健康を支え信頼される医療を実践します

○基本方針

- 1 私たちは、安全・安心で良質な医療を提供します
- 2 私たちは、患者さん中心の医療を実践します
- 3 私たちは地域の保健、医療、介護、福祉機関と密接に連携します
- 4 私たちは、教育・研修機能を高め、医療水準の向上とともに、職員が誇りややりがいの持てる職場をつくれます
- 5 私たちは、公立病院として、よりよい医療を提供し続けるために、健全な経営に努めます

○理念行動指針

私たちは、誠意 熱意 創意 をもって医療を実践します

I 計画策定の趣旨

1 はじめに

飯田市立病院は昭和 26 年に開院し、平成 4 年に現在の地に新築移転しました。その後、地域の医療需要に対応するため、診療科の増設、増床を繰り返し、現在では診療科目 32 科を標榜し、一般病床 419 床と感染症病床 4 床の許可病床を保有しています。

計画的な施設整備、高度医療機器の導入及び医療スタッフの育成強化を図り、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、臨床研修病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センターなど様々な指定を受け、地域の急性期医療を担う中核病院として機能の充実に取り組んできました。また、平成 29 年度には、地域全体で構築を進める地域包括ケアシステムにおいて一定の役割を果たすため、地域包括ケア病棟を設置し運用を開始しました。

経営状況については、平成 21 年度から 7 年連続で経常黒字を維持していましたが、平成 28 年度に経常赤字に転じ、平成 29 年度も赤字決算となりました。このため、経営改善計画を策定し、全院挙げて改善活動を進めた結果、平成 30 年度は収支状況が大幅に改善されました。次年度以降も黒字化に向けて取組みを継続します。

今後とも、地域の公立病院として良質な医療の提供と健全経営に努め、「かかってよかった病院」「働いてよかった病院」「地域にあってよかった病院」になれるよう努力していきます。

2 社会情勢と当院の役割

国による社会保障と税の一体改革を起点として平成 26 年度に医療介護総合確保推進法が制定され、2025 年に向けて医療体制の改革が進められています。この法律の施行に伴う医療法の改正により、「地域医療構想」が医療計画に定める事項として定められました。

この地域医療構想は、地域に必要とされる医療サービスの維持・充実に努めつつ、将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、関係者が自主的な取組みを進めるための構想で、当県では平成 29 年 3 月に「長野県地域医療構想」として公表されました。

飯田市立病院は、飯田下伊那地域の医療圏における中核病院として地域医療の確保と医療水準の向上に努め、地域住民に安全・安心で質の高い医療を提供する役割を担っています。また、公的な医療機関でなければ対応することが難しい、救急医療、周産期医療、高度医療などの不採算医療における役割もあります。

今までも、当医療圏が県内の高度専門医療を担う信州大学附属病院や県立こども病院から遠距離にあるため、当医療圏で受診可能な一定水準の医療を確保することが求められており、そのための医療体制の充実に向け、医療機関等と連携しながら取り組んできました。

今後は、更に地域医療構想で求められている医療圏内での役割分担・協力体制を充実し、医療、介護、予防、生活支援や住まいまでを一体的に考える「地域包括ケアシステム」を視点に、医療だけでなく幅広い連携が必要とされています。

また、「医療の質」についても、クリニカルインディケーター（医療の質の評価）の公表や分析が各方面で検討され、病院機能評価においては「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践」、「理念達成に向けた組織運営」が求められており、医療の質向上のための具体的な取り組みが必要となっています。

3 飯田市立病院中期計画の策定について

飯田市立病院では、計画的な病院運営及び健全経営を目指して、平成 16 年 10 月に中期経営計画（平成 17 年度～平成 21 年度）を作成し、病院機能の充実強化と経営改善に取り組みました。また、平成 21 年 2 月には「飯田市立病院改革プラン」を作成し、平成 21 年度から平成 27 年度までは経常黒字となりました。

現在の中期計画は平成 25 年度から平成 30 年度（1 年延長）を期間としています。平成 29 年 3 月には国の新しいガイドラインに基づき「飯田市立病院新改革プラン」を策定しましたが、平成 29 年度に赤字が拡大したため、平成 30 年度に抜本的な経営健全計画を策定し「公立病院新改革プラン」の一部改訂を行いました。

今回、当院の医療の方向性を明確にするため、平成 31 年度から 3 年間を期間とする、新たな中期計画を策定することとしました。

4 計画の期間

この計画の期間は、2019（平成 31）年度から 2021 年度までの 3 年間とし、具体的な取り組みは各年度の業務目標を設定し、毎年度ごとにその進行管理を行います。また、この計画は、計画期間中において必要により見直しを行います。

5 計画の進行管理

この計画に基づいて各年度の業務目標の設定と評価、翌年度の目標設定を行うことで、Plan（計画）-Do（実施・実行）-Check（点検・評価）-Act（処置・改善）のサイクルを活用し、継続的に業務改善を進めます。

また、病院機能評価機構が行う機能評価の受審や ISO の認証等、第三者から評価を受ける機会を有効に活用し、日常業務の点検や継続的な改善に努めます。

2019（平成 31）年 3 月 12 日策定

Ⅱ 計画のテーマと実現するための方法

1 安全・安心で良質な医療の提供

当地域に必要な医療を確保するため、飯田下伊那地域の急性期医療を担う中核病院として、当院の診療体制等の充実を図るとともに、地域医療機関との連携を強化します。

(1) 診療体制の充実

①医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保

- ・医療従事者にとって魅力ある病院づくりを進めます。
- ・医師が不足している診療科の医師の招へいに取り組みます。
- ・国の進める「働き方改革」に留意し、医師の負担軽減を図るため、パートを含む医師の確保や特定行為看護職員の業務拡大、医師事務作業補助職員などの有効活用等を行います。
- ・看護職については、救命救急センター4対1、急性期一般病棟7対1などの看護体制の維持等、診療報酬算定に適する人員確保を行うと同時に、看護補助者についても適切な人員を確保し、負担軽減を図ります。
- ・他の医療従事者についても、計画的な人員確保を行います。

②周産期センター、小児・新生児医療の充実

- ・地域母子周産期医療センターとして施設及び体制を維持します。
- ・開業医、助産院、保健師等と連携して地域の分娩、育児を支えるため、産科電子カルテ連携システムにて患者情報を共有し、安全な医療を提供します。
- ・産後健診、産後ケア事業、院内助産など、周産期の支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がいを含めた小児医療全般にわたり、当地域の医療機関や行政と連携しながら、体制強化に取り組みます。
- ・発達障がい児、重度心身障がい児への十分な外来リハビリが確保できるよう、研修受講等で実施可能な人材育成を行います。
- ・出前授業を進め少子化対策や晩婚化に対して啓発活動を行います。

③チーム医療の推進

- ・医師、看護師を中心に複数の医療専門職が連携し、患者さんもチーム医療の一員と捉え治療やケアに当たります。
- ・緩和ケア、N S T 褥瘡対策、呼吸ケア、認知症、A S T（抗菌薬適正使用チーム）、排尿ケアなど、診療の各過程で複数の診療科や職種がそれぞれの専門性を発揮するとともに、協働して患者さんの治療を行います。また、チーム医療に貢献するよう、各人が各領域の介入チームや委員会活動に参加するとともに、必要とされる専門資格等の取得に努めます。

④急性期リハビリテーション・心臓リハビリテーションなどの充実

- ・患者さんの体力低下防止、機能改善のため、切れ目のないリハビリテーションの拡充など急性期リハビリテーションの充実をすすめます。また、増加する循環器疾患に対応するた

め、心臓リハビリテーションの体制充実に向け検討を行います。

- ・嚥下障害患者の把握と病棟での対応を進めます。

⑤良質かつ安全な薬物療法の推進

- ・入院、外来の患者さんが、納得し安全に薬物療法が行えるよう薬学的管理を進めます。また、地域の医療機関と連携を図り、多剤投与の解消等薬物療法の最適化を目指します。

⑥栄養食事指導の推進

- ・慢性疾患の増加に伴い、予防、治療面から栄養食事指導を進めます。

⑦在宅医療の推進

- ・在宅人工呼吸療法、心臓ペースメーカー等の植え込み患者さんに対して、情報通信機器を用いて、患者情報の遠隔モニタリングを行い、異常の早期発見や診療待ち時間の短縮に努めます。
- ・在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法・在宅輸液療法等の患者さんの退院指導、在宅環境整備、在宅医療機器管理を行い在宅医療患者さんを支援します。

⑧臨床検査国際規格 ISO 15189 の認定維持

- ・臨床検査精度の向上のため、平成 30 年度に臨床検査の国際規格である ISO 15189 の認定を取得しました。今後、その水準の維持向上に努めます。

⑨放射線検査、治療のための資格等の取得

- ・精度の高い検査や放射線治療を目指すため、医学物理士の資格取得に努めます。また、医療水準向上のために必要な超音波、CT、MRI、R I、治療に関する専門資格や認定資格を積極的に取得します。

⑩各種専門資格、認定資格等の取得

- ・医療水準向上に向け、各職種において取得可能な専門資格、認定資格等を積極的に取得します。

(2) 救急医療の充実

①救命救急センターの機能の充実

- ・救命救急センターの安定した運用を進めるとともに、救急患者を断らないために、病院全体で協力し、的確な入院の受け入れと適切な病床管理を行います。

②ドクターカーの適正な運用

- ・病院前救急として設置したドクターカーについて、定期的に検証会議（症例検討会）を実施し、適切な運用に努めます。

(3) 地域がん診療連携拠点病院の体制の充実

①地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実

- ・がん領域の認定看護師の連携とチーム活動を充実させ、がんの集学的治療を実施する中で患者さんに寄り添い支える役割を高めます。

- ・精神科医師及び専従の薬物療法士の確保に努めます。

②緩和ケアの充実

- ・必要な人材の配置を進め、緩和ケアの提供体制の充実を図ります。

③情報の発信

- ・行政などの関係機関と連携して、がんに関する情報を発信します。また、地域を対象に緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する普及啓発に努めます。

④標準に沿った適切ながん登録

- ・がん診療の質と治療成績の向上のため、院内がん登録体制の強化と結果の公表を行います。

(4) 医療安全の推進

①医療安全の推進

- ・全職員は、安全を最優先に考えて業務に取り組めます。
- ・全職員が一定レベルの医療安全研修を受講し、医療安全の水準を向上させます。
- ・患者さんとの対話を心掛け、患者さんも参加する安全な医療を行います。
- ・アクシデントがなく、より未然に防いでいることが安全な医療であり、そのために全職員が積極的に事例を報告し、報告された事例を分析し、得られた改善策を職員全員で学び、実践していきます。
- ・多職種が使用する院内医療機器を安全に使用、管理します。医療機器は年々高度化、複雑化しており、それぞれの医療機器の管理部署を明確にし、安全使用のための保守点検を実施します。

②個人情報の保護と情報公開への適切な対応

- ・関係法令やガイドラインに基づき患者さんのプライバシーの保護、診療録等の個人情報の保護及び患者さんへの情報開示を適切に取り扱います。
- ・診療録等の適切な記載によって、記録の妥当性を向上させます。

③医療事故などに対する適切な対応

- ・苦情や医療事故に対しては、速やかで誠実な対応をするとともに、組織的に対応します。

④感染防止対策の徹底及び推進

- ・すべての職員が感染制御に関する知識を持ち、感染予防に積極的に取り組み、院内感染予防のシステムが機能的かつ組織的に確立、運営され、安全で質の高い医療が行われるように努めます。
- ・医薬品の開発とともに、新たな薬剤耐性菌が出現し、院内感染の危険性も増加していますので、薬剤耐性対策アクションプランを推進し、「適切な抗菌薬」を「必要な場合に」、「適切な量と期間」使用することを徹底します。

(5) 地域医療構想をふまえた病棟運営

- ・地域全体で取り組む地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 29 年度に設置した地域包括

ケア病棟を、退院支援の病棟として適切に運用します。

- ・平成 30 年度に 4 階東病棟を地域包括ケア病棟として再整備しましたが、その他の病棟についても長寿命化工事を行い、機能向上を図ります。許可病床は現在 423 床（感染病棟 4 床を含む）ですが、このうち 16 床は平成 18 年に市内の産科クリニックが分娩の中止をした際に当院がその病床数を引き継いだものです。今後、分娩件数は減少傾向にあることや、地域医療構想の推計も踏まえ、従前の 407 床に戻すこととします。
- ・紹介患者や緊急入院の受け入れに対応できるよう病床を調整します。
- ・必要な患者さんには退院後訪問等を積極的に行います。また、地域包括ケア病棟を中心に、在宅医療を提供しているかかりつけ医の後方支援のための入院（サブアキュート）を受け入れる体制を整えます。

（6）クリニカルインディケーター（医療の質の評価）の導入

- ・医療の質をさらに高めるために、その指標であるクリニカルインディケーター（Q I）を一つのツールとして活用し、結果を公表します。

2 患者さん中心の医療の実践

患者さんの権利と意思を尊重し、地域住民から信頼される病院を目指します。

（1）患者さん中心の医療の実践

①インフォームドコンセント（十分な説明のもとでの同意）を重視した医療の実施

- ・医療行為の内容とその効果、副作用・リスクについて患者さんに十分な説明を行いご理解いただいたうえで、患者さんの同意のもと、最適な医療を提供します。

②クリニカルパス（診療計画表）の活用

- ・治療内容とスケジュールを明確に示すことで、患者さんの不安を解消するとともに、治療手順の標準化による患者ケアの質的向上、医療安全の推進、平均在院日数の適正化や経済性の考慮など多面的な視点により検討されたクリニカルパスの活用や、エビデンス（臨床結果などの科学的根拠）に基づく治療を行います。

③患者さんの立場に立った対応

- ・患者さんと医療関係者との対話を促進し、両者のよりよい関係を構築するため、医療コーディネーター（医療対話仲介者）の研修受講者を計画的に増やします。

④患者さんに喜ばれる食事づくり

- ・喫食率の向上と、楽しみの持てる食事の提供を目標に、地域食材の活用の増加や、行事食、郷土食の充実に取組みます。

⑤患者サポートセンターの機能充実

- ・入院決定時から多職種が関わり、「入院生活」、「退院」、「退院後の生活」を見据えた支援を行い、入院・治療に関する患者さんの不安を軽減します。

(2) 患者サービスの向上

①患者さんの利便性の向上

- ・患者満足度調査やご意見箱の設置により課題を把握し、継続的に改善を行います。

②職員の接遇向上

- ・病院で働くひとりひとりの職員が病院の「顔」であることを自覚し、患者さんに誠意をもって接することができるよう、全職員を対象とした接遇研修会を実施するなど職員の意識高揚に努めます。

③臨床検査の待ち時間の改善

- ・臨床検査機器の更新に伴い、T A T（検査所要時間）の検証を実施し、待ち時間短縮、業務改善につなげます。

3 地域の保健、医療、介護、福祉機関との密接な連携

地域の中核病院として、急性期病院の役割を果たすとともに、地域医療支援病院として関係医療機関などと連携を図ります。

(1) 地域医療連携の推進

①医療情報の共有化

- ・地域の医療機関等と患者情報を共有するために、飯田下伊那診療情報連携システム [ism-Link] など、ICTネットワークの活用拡大を推進します。
- ・疾患別医療連携として、がん・脳卒中・大腿骨近位部骨折に係る地域連携パスの運用を更に進めるとともに、糖尿病・緩和ケアの地域連携パスの作成及び運用にむけて、関係機関との連携を強化します。
- ・がん診療連携拠点病院として、がんに係る地域連携パスの運用を進めるため、乳がん、胃がん、大腸がんを先行して、地域医師との学習会を開催し、理解を深めていただきます。また、広報紙等により地域住民に周知します。

②紹介率、逆紹介率の向上

- ・地域医療支援病院として、紹介患者さん中心の医療を提供するために、かかりつけ医等への患者さんの逆紹介を進めます。
- ・慢性期疾患の患者さんにかかりつけ医を持ってもらうための取組みを継続します。
- ・入院患者さんのかかりつけ医の確認と退院時の診療情報提供書発行をシステム化し、退院時診療情報提供書の発行率 100%を目指します。

③退院支援の推進

- ・入院前や入院早期からの多職種による介入により、スムーズな退院（在宅復帰）や転院・入所に係る支援を積極的に行ないます。

④在宅療養の提供の推進に必要な支援の強化

- ・登録医、訪問看護ステーションや介護保険事業所等との連携を緊密化させるため、情報提供を行います。

⑤病院併設の訪問看護ステーション等の連携

- ・終末期、小児、難病等、医療依存度の高い在宅療養の方を中心に、病院併設型の居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションとして、サービスを提供します。
- ・在宅患者さんの栄養状態の改善、QOLの向上を図るため、訪問看護ステーション等と連携した訪問栄養食事指導の実施、訪問看護ステーションに管理栄養士を配置し、栄養食事指導ができる体制の構築を目標とします。

⑥研修会等による地域医療レベルの向上

- ・地域医療支援病院として、地域の医療従事者の資質向上に寄与することを目的に研修会を行います。
- ・特定行為研修終了看護師が地域貢献できるシステムを検討します。

(2) 地域の皆さんの健康を支える活動の推進

- ・チーム医療の実践の中で各認定看護師や助産師を中心に、院内外で専門的スキルを実践(出前講座・組織横断チーム・地域の活動等への積極的協力)します。また、教育の企画や支援を行い、地域の医療や看護の質向上に寄与します。
- ・地域の皆さんが保健、医療、介護、福祉に関心を持ち、知識の向上に役立てていただくと共に、ご自身の健康増進を図る一助となるために、「出前健康講座」を積極的に実施します。

4 教育・研修機能を高め、医療水準の向上と誇り・やりがいの持てる職場づくり

地域の中核病院として、医療の高度化・多様化に対応できる人材を育成するため、病院人材育成方針に沿った教育を進めます。また、働きやすい職場環境づくりに取り組めます。

(1) 教育研修機能の充実

①医療従事者の職務能力の向上

- ・医療従事者の職務能力向上のため、先進的な医療機関への職員の研修派遣を行うとともに当院に必要な専門資格取得や認定資格取得の支援をします。
- ・多職種によるワークショップの実施などにより、人材育成とチーム医療の充実に努めます。

②臨床研修機能の充実

- ・病院の医師確保や県内の医師確保の観点から極めて重要であることから、臨床研修医の確保・養成に努めます。
- ・専攻医(以前の後期臨床研修医)については、内科及び麻酔科にて研修プログラムを実施します。

③職員教育の充実

- ・院内の全ての職種において、病院人材育成方針に沿った教育を進めます。
- ・院内外の講師による、職員研修を計画的に実施します。
- ・職員のキャリアアップが良質な医療の提供、患者さん中心の医療に繋がることから、認定

資格、学会発表、論文作成など目標に沿った人材育成やキャリアアップを図ります。

- ・シミュレーションセンターの活用等による院内研修の実施及び他の医療機関等が実施する院外研修への職員参加の支援により、急性期病院職員として必須の医療技能の向上並びに認定資格の取得及び維持の推進を図ります。
- ・各部署及び院内委員会による学習会等の現状を把握し、職員が無理なく参加できる学習会の開催実施計画を作成し、職員教育の推進を図ります。

④医学生、看護学生ほか多職種の学生の受入れ

- ・地域医療を維持するために、医学生、看護学生など多職種の医療従事者の育成が必要であり、当院でも積極的に受入れを進めます。

(2) 職員が誇りややりがいを持てる職場づくり

①職員の勤務意欲の向上

- ・病院の基本理念や経営方針等をすべての職員が理解し、共通認識を持てるように院内での意識の高揚を進め、職員が目標を持って業務を遂行できるように努めます。

②働きやすい環境の整備

- ・職員満足度調査をもとに、働きやすく意欲が向上するような環境を整備します。
- ・当院で実習を受けた学生等が、この病院で働きたいと感じるような職場づくりを進めます。

③メンタルヘルスの推進

- ・セルフケア（職員個々のメンタルヘルス管理）を推進できるようストレスチェックや研修会、カウンセリング等を実施します。
- ・ラインケア（管理職によるメンタルヘルス管理）を推進できるように、管理職への研修を実施します。

(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活のバランス）のとれた働きやすい職場づくり

国の進める「働き方改革」に留意して働きやすい職場環境づくりを進めます。

①ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・勤務条件を理解したうえで、職員自ら制度を選択できるように制度の周知を進め、相談しやすい窓口を整備します。
- ・職員相互の置かれている立場や背景を理解し、お互いに支え合える職場づくりを進めます。

②時間外勤務の短縮

- ・仕事と私生活の調和を図ることは、より業務にやりがいを感じ、業務の質を向上させることにも繋がります。そのために、業務の見直し、効率化や組織を含めた仕組みを改善し時間外勤務の短縮を図ります。

③院内保育所の効果的な運用

- ・院内保育所を活用し子育て中の職員の早期職場復帰を目指します。

5 健全な病院経営の推進

10年後、20年後も地域の公立病院として、質の高い医療を提供し続けるために、健全経営に努めます。

(1) 継続的な黒字の確保による健全経営の推進

① 医業収益の確保

- ・ 当院での治療が必要な患者さんを積極的に受け入れます。
- ・ 公立病院新改革プランで数値目標を設定し、黒字経営を目指します。

② 医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応

- ・ 消費税改正、診療報酬改定などの大きな制度改革に、迅速かつ適切に対応します。

③ 経費の節減

- ・ 全国規模の購入価格動向等を参考にするなど、効果的な価格交渉を継続的に実施し、医薬材料費や委託料など、すべての経費について節減に努めます。
- ・ 既存の業務を検証し、効果の上がる仕組みになるよう見直しを行います。
- ・ 新たに導入する機器やシステム等については、費用対効果を十分検証し、導入後についても期待された効果について検証を行います。

④ 職員採用の計画的な実施

- ・ 職員採用は、中期計画により計画的に行います。

⑤ 医療機器の計画的な配置

- ・ 高水準な医療を提供するために、医療機器を適切に配備します。購入にあたっては長期的な視野を持ち、高性能で費用対効果に優れた機種を多職種により検討して選定するとともに、配備後は定期的な評価を実施します。

⑥ DPCの効果的な運用

- ・ 他院とのベンチマーク分析などにより、当院の課題を把握し、効率的で質の高い医療を実践します。

⑦ 職員の病院経営への参画

- ・ 各職場や委員会活動を通じて改善に取り組むほか、ワークショップ型の研修会に多くの職員に参画してもらうことで、各人が、それぞれの現場で改善を積み上げていきます。
- ・ 経営改善につながる様々なデータ分析や提案を得るため、院内職員による診療情報分析チームを組織し研鑽を進めます。

⑧ 病院施設の長寿命化

- ・ 施設の長寿命化を図ります。合わせて、病棟再編を行います。

⑨ 未収金の発生予防と回収率の向上

- ・ 未収金の発生を未然に予防する対策に取り組み、発生したものについては迅速な対応により、回収率向上に努めます。

⑩ 病院情報の効果的な発信

- ・ 信頼される病院づくりのために、ホームページを見直し、適時的確で効果的な情報発信に

努めます。

(2) 公立病院新改革プランでの管理

- ・公立病院新改革プランにて設定した数値目標に対して毎年度、評価・見直しを実践します。

6 防災対策及び環境に配慮した取組みの推進

(1) 防災対策・災害対策の強化

- ・災害拠点病院・DMAT指定医療機関として、BCP（業務継続計画）に基づき、訓練の実施、設備や備蓄の見直し、研修会への参加等を行います。
- ・BCPの改善を継続的に行います。
- ・地域災害医療マニュアルに基づき、飯伊地区包括医療協議会と連携した体制の整備を行います。

(2) 省エネと環境に配慮した取組みの推進

- ・積極的に省エネの取組みを行います。また、環境に配慮した設備や機器の導入を進めます。

飯田市立病院中期計画 概要

基本方針

計画のテーマと実現するための方法

1
安全・安心で良質な医療の提供

(1) 診療体制の充実

- ① 医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保
- ② 周産期センター、小児・新生児医療の充実
- ③ チーム医療の推進
- ④ 急性期リハビリテーション・心臓リハビリテーションなどの充実
- ⑤ 良質かつ安全な薬物療法の推進
- ⑥ 栄養指導の推進
- ⑦ 在宅医療の推進
- ⑧ 臨床検査国際規格 ISO 15189の認定維持
- ⑨ 放射線検査、治療のための資格等の取得
- ⑩ 各種専門資格、認定資格等の取得

(2) 救急医療の充実

- ① 救命救急センターの機能の充実
- ② ドクターカーの適正な運用

(3) 地域がん診療連携拠点病院の体制の充実

- ① 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実
- ② 緩和ケアの充実
- ③ 情報の発信
- ④ 標準に沿った適切ながん登録

(4) 医療安全の推進

- ① 医療安全の推進
- ② 個人情報保護と情報公開への適切な対応
- ③ 医療事故などに対する適切な対応
- ④ 感染防止対策の徹底及び推進

(5) 地域医療構想をふまえた病棟運営

(6) クリニカルインディケ이터(医療の質の評価)の導入

2
の患者さん中心の医療

(1) 患者さん中心の医療の実践

- ① インフォームドコンセント(十分な説明のもとでの同意)を重視した医療の実施
- ② クリニカルパス(診療計画表)の活用
- ③ 患者さんの立場に立った対応
- ④ 患者さんに喜ばれる食事づくり
- ⑤ 患者サポートセンターの機能充実

(2) 患者サービスの向上

- ① 患者さんの利便性の向上
- ② 職員の接客向上
- ③ 臨床検査の待ち時間の改善

3
密福地
接社域
な療域
機、の
連関保
携と健
の、

(1) 地域医療連携の推進

- ① 医療情報の共有化
- ② 紹介率、逆紹介率の向上
- ③ 退院支援の推進
- ④ 在宅医療の提供の推進に必要な支援の強化
- ⑤ 病院併設の訪問看護ステーション等の連携
- ⑥ 研修会等による地域医療レベルの向上

(2) 地域の皆さんの健康を支える活動の推進

4
くや医教
りり療育
が水・研
い準研
のの修
持向の
て上能
とをを
職誇高
場りめ
づ、

(1) 教育研修機能の充実

- ① 医療従事者の職務能力の向上
- ② 臨床研修機能の充実
- ③ 職員教育の充実
- ④ 医学生、看護学生ほか多職種の学生の受入れ

(2) 職員が誇りややりがいを持てる職場づくり

- ① 職員の勤務意欲の向上
- ② 働きやすい環境の整備
- ③ メンタルヘルスの推進

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)のとれた働きやすい職場づくり

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 時間外勤務の短縮
- ③ 院内保育所の効果的な運用

5
健全な
病院
経営
の
推進

(1) 継続的な黒字の確保による健全経営の推進

- ① 医療収益の確保
- ② 医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応
- ③ 経費の節減
- ④ 職員採用の計画的な実施
- ⑤ 医療機器の計画的な配置
- ⑥ DPCの効果的な運用
- ⑦ 職員の病院経営への参画
- ⑧ 病院施設の長寿命化
- ⑨ 未収金の発生予防と回収率の向上
- ⑩ 病院情報の効果的な発信

(2) 公立病院新改革プランでの管理

6
み慮び防
のし環災
推た境災
進取に策
組配及

(1) 防災対策・災害対策の強化

(2) 省エネと環境に配慮した取組みの推進